会　議　録

1　附属機関等の会議の名称

令和８年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

2　開催日時　令和８年８月２５日（水）午後２時から午後２時４５分まで

3　開催場所　美里町健康福祉センター　１階大広間

4　会議に出席した者

（１）委　員

高橋　文一　会長、三浦　孝司　副会長、西城　敦子　委員、菅原　寛実　委員

櫻井　健太郎　委員、佐藤　浩一　委員、永澤　もとえ　委員、清野　千春　委員

小野　久恵　委員、黒沼　知良　委員、佐々木　典子　委員、鈴木　龍一　委員

鈴木　博　委員

（２）事務局（長寿支援課）

課長補佐　橋﨑　智広、包括ケア係長　横山　太一、技術主査　五十嵐　華絵

技術主査　小林　公美

（３）その他

株式会社ぎょうせい　上席主任研究員　山岸　誉、研究員　佐藤　結生

5　議題及び会議の公開・非公開の別

議　題

（１）美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等について

（２）美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画骨子（案）について

（３）認知症施策推進基本計画（案）について

（４）美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画策定スケジュール（案）につい

会議の公開・非公開の別

公　開

6　傍聴者の人数

０人

7　会議資料

別紙のとおり

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

暫時の間、私の方で会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、令和８年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会させていただきます。

会議の開会に当たりまして、今回から委員になられたお二人もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日お配りしております委員名簿のほうを読み上げる形での紹介に代えさせていただきます。恐縮ではございますが、所属機関等については省略させていただきますので、名簿でのご確認をお願いいたします。

～委員紹介～

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　続きまして、本日出席しております事務局職員をご紹介させていただきます。

～職員紹介～

では、今回策定を進めてまいります高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画におきましては、本日、議事でご説明いたしますアンケート調査及び分析作業、また、法令改正の作業等におきまして、株式会社ぎょうせいにご協力をいただいております。本日、担当者の方にご出席をいただいておりますので、あわせてご紹介させていただきます。

～株式会社ぎょうせい職員紹介～

本日の会議資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第６条第２項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、過半数の委員のご出席をいただいており、会議開催の要件を満たしておりますことを報告させていただきます。

それでは、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第６条第１項により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、ここで事務局から策定委員会の運営について、２点ほどご説明させていただきます。

１点目は、会議の公開と議事録の作成及び公表についてです。会議は、原則公開といたします。また、会議録につきましては要約筆記とし、調整したものを会長及び会議録署名人に内容の確認を得た後に町のホームページ等を活用して公表いたします。

２点目でございますが、傍聴者の定数及び会議録の署名についてです。傍聴者の定数につきましては、町の附属機関において多く採用している５人といたします。また、会議録の署名につきましては、会議に出席した委員の中から２人を署名人として選出いたします。

続きまして、会議録署名人の選出になります。

町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、会議録を作成し公開することを定めております。会議終了後、事務局において要約筆記として調整した会議録を作成し、ご署名をいただいた上で会議録を公開したいと考えております。

本日の会議録署名人について、事務局から提案をさせていただきます。

会議録署名人につきまして、永澤もとえ委員と清野千春委員のお二人を提案させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議書記につきましては事務局で行います。会議録署名人につきましては、このお二方でよろしいでしょうか。

（「はい」の声。）

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、ここで私の会議の進行役を終わらせていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長）　皆さん、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。貴重なる会議ですので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

３．議事に入ります。議事の（１）としまして、美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等について、事務局、よろしくお願いします。

○株式会社ぎょうせい（佐藤研究員）　～議事の（１）美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の結果等について説明～

○議長（高橋会長）　ありがとうございました。

説明を受けて、何か疑問な点とか気づいた点があれば、ご質問よろしくお願いします。よろしいですか。

（「はい」の声。）

議事の（２）美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画骨子（案）について、事

務局よろしくお願いします。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　～議事の（２）美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画骨子（案）について説明～

○議長（高橋会長）　ありがとうございました。

説明を受けて、何か疑問な点とか気づいた点があれば、ご質問よろしくお願いします。

○櫻井委員　ご説明ありがとうございます。

ロジックモデル、僕も他の市町村で一緒にやったりするんですけれども、本当にこれって分かりにくいというか、結構難しいんです。ただ、これってすごく理論的で、目指すところ、ここですよ、それに対してその手前の目標って何です、末端でいろんなサービスが美里町で動いていて、これらのサービスって、みんな目指すところ一緒につながっているんですよというのを、やはり住民の方々にもしっかり見ていただくことってすごく大事な資料かなと思うんです。

その中でやっぱりどうしても計画の中では硬い言葉が使われがちだと思うんですけれども、住民の方々に実際見ていただく際には、少し平易な言葉というか、分かりやすく皆さんと一緒にここを目指していきたいんだというのが伝わるような記載のされ方というのがすごく伝わるのかなというふうに僕も実感しているところでしたので、そういったところを反映させていただければなと思います。

○議長（高橋会長）　ありがとうございました。事務局、その辺、具体的によろしくお願いしたいと思います。そのほか、質問等ございますか。

○西城委員　ご説明ありがとうございました。なかなか難しい内容ですけれども、読み込んでみて、目標を達成するためにはこれをしなきゃいけない、それは分かるんですけれども、達成した後の評価指標と言えばよいのでしょうか、それも同時に考えていかないと評価基準がばらばらになってしまい、せっかく立てた目標も生かされないし、それが理念にはつながっていかないと思うんですね。その辺もご検討いただければと思いました。よろしくお願いします。

○議長（高橋会長）　貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。事務局、よろしくお願いします。

その他、ご質問等よろしいですか。

（「はい」の声。）

議事の（３）認知症施策推進基本計画（案）について、事務局よろしくお願いします。

○事務局（小林長寿支援課技術主査）　～議事の（３）認知症施策推進基本計画（案）について説明～

○議長（高橋会長）　ありがとうございます。何かご意見ありますか。よろしいですね。取りあえず計画の策定ですので、よろしくお願いしたいと思います。

（「はい」の声。）

続いて、議事の（４）美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画策定スケジュールについて、事務局よろしくお願いします。美里町高齢者福祉計画及び第１０期介護保険事業計画策定スケジュールについて説明～

○議長（高橋会長）　ただいまの説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

○黒沼委員　字句及び語句を含め、内容が難しいためついていくのが大変です。そのため、今後、素案になれば冊子のような形になると思いますので、会議までの間に目を通すのに少しゆとりのある期間をもらって、早く皆さんに読んでもらえれば少し突っ込んだ話ができるかなと思います。

○議長（高橋会長）　事務局、どうですか。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　ただいまの黒沼委員のご意見に対してでございますが、今度はボリュームのかなりある資料になると思いますので、こちらとしても早め早めに仕上げて、皆さんに余裕を持って見ていただけるようなスケジュールを組んでいきたいと思いますので、その辺ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木龍一委員　多分、こんな冊子ができるんだなと思うんですね。すごいページ数があって専門用語が羅列されています。さっき櫻井委員がいいこと言いました。私、区長をやっているものですから、行政区で独り暮らしの高齢者のお宅にお邪魔して、この計画の内容を説明できるか不安がすごくあります。もっと言えば、これ配達されます。私が配達します。「区長さん、何て書いてありますか、何書いてあるの」と言われたときに、区長が説明できるような平易なものにしていただければ助かります。区長さんが多分これ配達すると思うんですね。区長さんに、「区長さん、中身少し説明して」とか言われたときに、うーんとならないように、ぜひ区長会に来て、できましたら区長会に参加をしていただいて、説明の仕方をぜひ教えていただくような形で、区長ですから全区民を呼んで、ここポイントだよ、こういうことが書いてあるんだよ、これはあなたのためのことなんだよと分かるような冊子にして、ぱっと見たときに、「こういうことをしているんだよ、そうするとこういうことになるんだよ」というような説明ができるように、もっと言えば、少しイラストが入って、見て楽しい、そんなものにぜひしていただくと区長として宣伝できるかなと思います。そんな平易で分かりやすい事業計画にしていただきますように重ねてお願いしたいと思います。

○議長（高橋会長）　ご意見ありがとうございます。事務局、その辺も踏まえて、事業計画を策定してください。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　鈴木委員からご意見いただきましたが、冊子ではなくて、冊子の中の重要箇所を抽出した概要書みたいなものを作って、住民一人一人に配ろうと計画しておりました。誰が見ても分かるようなものをお配りしたいと考えておりましたので、よろしくお願いいたします。

○鈴木龍一委員　期待しています。

○議長（高橋会長）　ありがとうございます。

　他に質問等ございますか。。

○佐々木委員　議事（１）の説明で、２２ページ以降は、後ほどご覧くださいというお話だったんですが、ここで小牛田地区と南郷地区と不動堂地区となっているんですが、小牛田地区と南郷地区に関しては分かるような気がします。なんで不動堂地区がここに入ったのでしょうか。旧町単位で見れば、小牛田地区と南郷地区になると思うのですが、なぜ、不動堂地区が記されたのかをお聞きしたいと思います。

○株式会社ぎょうせい（山岸上席主任研究員）　旧中学校区で分けさせていただきました。前回の計画の中では、このような分け方はしていなかったのですが、今回は、旧中学校区で分けてそれぞれのデータを比較して、その地区に合った取組というものを考えていきたいため、今回はこのような形で集計を取らせていただきました。

○議長（高橋会長）　ほかに質問等ございますか。

○鈴木博委員　立派な計画を作成していただいて、高齢者福祉に大いに期待を寄せているところでございますが、介護保険制度というのは国の法律で定められておりますが、例えば美里町でこういうサービスをしたいといっても、その原資が足りるんだろうか。それから、介護職員の待遇と離職者も多くなっているとも耳にしているので、市町村が単独で財政を持っているわけじゃないので、介護保険という大きな枠組みの中で我々が望む計画が達成できるのかどうかというのが少し疑問だったものでお聞きします。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　町として、できない部分、できる部分がございます。もちろん今お話しいただいたように国が決めた制度がありますので、その範囲の中で、町としてやれることはやりたいと思っております。

○議長（高橋会長）　期待して待つ以外ないと思います。よろしくお願いしたいと思います。ほかに質問等ございませんか。この際ですから、ぜひ、どうぞ。

○櫻井委員　度々すみません、アンケートの話になってしまいますが、アンケート結果を見て、次回もしこういう機会がありましたら、アンケートの項目の中に、望む生活を送れているかどうか、皆さんが望む生活を送れていますか、いませんか、そういう項目を一つ入れてほしかったなと思います。基本理念が「『望む生活』が送ることができる町」となっていますが、認知症についてもこうでした、もしものときはこうでした。では、どうするか。では、どうしたらいいか。では、町民の皆さんは私自身も含めて美里町で望む生活ができているか、できていないか、ここをやっぱり突き詰めて考えたいなと思ったので、次回こういう機会がありましたら、項目にぜひ入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋会長）　ありがとうございました。事務局、その辺も考慮していただいてよろしくお願いします。その他、質問等ございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声。）

次第４、その他に入ります。事務局、何かありましたらお願いします。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　高橋会長、ありがとうございました。その他ということですけれども、説明の中で不足していた部分がありましたので、改めてご説明させていただきます。

ロジックモデルを説明させていただいたときに、大変たどたどしい説明で、その後、櫻井委員からすごく分かりやすい説明をしていただいて助けていただいたところでございますが、基本理念はこのまま変わらないですけれども、Ｃの地域のサービス・支援の目標で具体的な事業を入れていったときに、もしかしたら、この真ん中の目標１、目標２、目標３というのは、内容が少し変わってくる可能性がございます。今回はまだ案ですので、その点ご了承いただけれと思います。

その他としては以上となります。

○鈴木龍一委員　その他でよろしいですか。開会の前に傍聴者を５名以内という話がありましたが、傍聴者を募集したんですか。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　はい。

○鈴木龍一委員　どんな形で募集しましたか。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　会議を行う際には、必ずホームページに掲載をして傍聴者を募っております。

○鈴木龍一委員　それで、いまだかつて傍聴者がいたことはありますか。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　私の分かる範囲で言えば、傍聴者がいたことはございま

せん。

○鈴木龍一委員　それは広報のやり方に問題があるのではないでしょうか。ぜひ傍聴者５名以内であれば何とか傍聴者もいて、この委員会の話し合いの状況をぜひ見ていただくということが多分必要なんじゃないかなと思うんですね。もっと別な広報手段で、もしよければ区のほうに配布物として、傍聴やっているよ、傍聴申し込めるよみたいなチラシがあれば、私、区民に配りますので、ホームページというすばらしい手段がありますが、なかなか高齢者の方はキーボードをたたけませんので、傍聴者も見ているところで会議が開かれているんだということも啓蒙できるように、別な方法もちょっと考えていただければと思います。要望です。

以上です。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　今、鈴木委員から要望はいただきました。ただし、会議開催のお知らせにつきましては、総務課秘書室が一括で行っておりますので、ご理解いただければと思います。

○事務局（橋﨑長寿支援課長補佐）　本日は様々なご意見いただきまして大変ありがとうございました。これから本格的にこの計画策定していくに当たって大変貴重なご意見いただいたと思いますので、今後、課内でいろいろと話し合いながら、皆様にいいものを示せるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして令和８年度第１回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

署名委員

署名委員